

教育

九州大学の学士課程教育

九州大学の学士課程教育(いわゆる学部段階の教育)の授業科目は大きく「基幹教育科目」と「専攻教育科目」に分けられ、基幹教育と専攻教育とは有機的な連関のもとで4年(医学部医学科・歯学部・薬学部臨床薬学科は6年)一貫の教育として行われます。専攻教育は、専門性を高めるべく各学部・学科の責任で実施される一方で、基幹教育は、本学の総合大学としての機能を活かす形で、すべての研究院、研究所、学内共同教育研究センター、先導的研究センター等の教員が全学的に協力し一体となり実施しています。(※詳しくは基幹教育の項を参照してください。)

基幹教育科目と専攻教育科目については、学部・学科ごとに履修すべき科目や単位数が定められています。

平成5年度までは、教養部において教養課程(医・歯学部は進学課程)の所定の単位を修得し、専門課程(学部)に進学していましたが、教養部廃止後は、学士課程を「一貫」教育と位置付け、今日のシステムを構築しています。

教育課程の変遷

	～平成5年度		現在
教育課程	「教養課程」	「専門課程」 -(進学)→	「学士(一貫)課程」
教育内容 実施組織	一般教育 (教養部)	専門教育 (各学部)	基幹教育 + 専攻教育 (全学) (各学部)

★もっと詳しく知るには

・教育課程の概要

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/class/curriculum/summary/>

◆お問い合わせ先

・基幹教育について

学務部基幹教育・共創学部課 092-802-5941
内線:90-5941

・教育課程全般について

学務部学務企画課 092-802-5912
内線:90-5912

基幹教育(平成26年度以降入学者)

九州大学は「九州大学教育憲章」に示す「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」にたち、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」ことを目指しています。また、中期目標においては、教育憲章に掲げる使命と理念を達成するために、「豊かな教養と人間性を備え、世界的視野をもって生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する」としています。

これらを念頭に、九州大学では、新たな知や技能を創出し、未知な問題を解決していく上での幹となる「ものの見方・考え方、学び方」を育む基幹教育を行い、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーの育成を目指し、平成26年度入学者から基幹教育カリキュラムを開始しました。

基幹教育カリキュラムは、初年次～学部～大学院～社会へと続く学びの成長を支持する幹をつくる体系として構成され、専門領域に閉じることなく、価値観の異なる他者との間で多様な知を交流させ、新たな知を創造していく「他者や状況に開かれた」発想対話型の学びや、躓きや失敗から学ぶ「過程を重視した教育」を重視しています。

また、基幹教育カリキュラムは、各学部が掲げる人材育成像に立脚した学位プログラムとの整合性をもって編成され、学部専攻教育との相互作用により専門性の深化を図ります。

○構成

基幹教育カリキュラムの構成は次のとおりです。

基幹教育セミナー、課題協学科目、言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、サイバーセキュリティ科目、健康・スポーツ科目、総合科目、高年次基幹教育科目

○履修方法

基幹教育科目は、学部1年次に36単位を修得することとしており、学部2年次以降は12単位の修得を目安として各学部で設定しています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学ホームページ 基幹教育院
<https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

・学務部基幹教育・共創学部課基幹教育教務係

092-802-5941
内線:90-5941

全学出動体制

基幹教育の授業は、本学の教育の基盤であるため、専攻教育との有機的な連携のもとに全学が一体となって実施されており、その充実のためには、全ての教員の協力が不可欠です。

○現在の状況

大学設置基準の大綱化に伴い、それまで教養教育を担っていた教養部が平成6年に廃止されました。教養部廃止に伴い、各部局に所属することとなった旧教養部の教員数(分属数)に基づく担当コマ数の算出方法、並びに医療技術短期大学部及び九州芸術工科大学との統合時において定めた学生数に基づく算出方法では不均衡が生じておりました。平成26年度入学者からの基幹教育カリキュラム開始に伴い、これまでの算出方法を改め、平成25年度に研究院等毎の所属教員数に応じて割り振りを行う全学出動体制の基本方針を定めました。なお、一部の科目においては、教育の質保証のために、科目内容に応じ、一部の研究院等に事前に割り振りを行っています。また、中期目標に掲げる「豊かな教養と人間性を備え、世界的視野をもって生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成」に向けて、新たな視点で教養教育を実施する組織として平成23年10月に基幹教育院が設置されました。基幹教育カリキュラム充実のため、基幹教育院の総括による、この基本方針に基づいた、全学出動体制の構築を図っています。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学ホームページ 基幹教育院
<https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

- ・学務部基幹教育・共創学部課基幹教育教務係
092-802-5941
内線:90-5941

チャレンジ21

●チャレンジ21とは

チャレンジ21は、学際性又は国際性の涵養等に係る学部共通の教育課程を展開することにより、学生の自主的、自立的な修学を図り、専門性を基盤とした新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした履修コースで、「学際コース」と「国際コース」の2つのコースが設置されています。

「学際コース」は、さらに「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」、「理学」、「芸術工学」の6つの領域に分かれています。学生は、自分が所属する学部の卒業要件を満たしながら、それに加えて各領域を担当する学部が提供する授業科目を修得し、自分の専門性に加えて、もう一つの専門性の獲得を目指す履修コースとなっています。

「国際コース」は、本学の交換留学制度や短期語学プログラム制度を活用し、海外の大学の学習経験を踏まえ、帰国後は、

留学生センターが提供する留学生のための講義を留学生と一緒に学習するなどして、国際感覚を高める履修コースとなっています。

これらの履修コースの修了条件を満たすと認定されれば、卒業時に学生が所属する学部の学位記に加えて、「チャレンジ21修了証」が授与されます。

○チャレンジ21のコースの特色

学際コース	人文学	自らの専門+広い教養+人文学の基礎知識・観念の修得
	教育学	自らの専門+広い教養+教育学の基礎知識・観念の修得
	法学	自らの専門+広い教養+法学の基礎知識・観念の修得
	経済学	自らの専門+広い教養+経済学の基礎知識・観念の修得
	理学	自らの専門+広い教養+理学の基礎知識・観念の修得
	芸術工学	自らの専門+広い教養+芸術工学の基礎知識・観念の修得
国際コース		自らの専門+広い教養+留学経験・国際感覚

★もっと詳しく知るには

- ・教育プログラム『チャレンジ21』
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/program/challenge21>

◆お問い合わせ先

- ・学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5935
内線:90-5935

九州大学の大学院教育

九州大学の大学院教育は、学府(他大学の研究科に相当)を単位に行われます。(※制度について、詳しくは、[学府・研究院制度の項](#)を参照してください。)また、学府共通の科目として、大学院基幹教育科目が開講されており、本学の大学院教育の特徴の一つとなっています。(※詳しくは、[大学院基幹教育の項](#)を参照してください。)

九州大学の大学院には、19学府、4専門職学位課程があり、学位は、修士課程(博士前期課程)修了者及び一貫制博士課程において修士課程の修了に相当する要件を満たした者に修士を、博士後期課程(3年制)、一貫制博士課程(5年制)、博士課程(4年制)の修了者に博士を、また専門職学位は、修士(専門職)及び法務博士(専門職)を授与しています。

◆お問い合わせ先

- ・大学院の学位について
学務部学務企画課教務・学務情報係
092-802-5935
内線:90-5935

大学院の教育課程

年限						
	4					博士課程 (医・歯・薬 (臨床))
5(3)	3	博士後期 課程	一貫制 博士課程	博士後期 課程(後 期のみ)		
4(2)	2					
3(1)	1					
2	学士6	修士 課程		博士前期 課程	専門職学位 課程	学士課程 (6年制)
1	学士5					
学士4	学士4	学士課程(4年制)				

※1 ここでの年限は標準年限

※2 専門職学位課程の標準修業年限は2年(法科大学院にあっては3年)

大学院基幹教育

大学院基幹教育は本学で学ぶ大学院生を対象に開講するもので、基幹教育院の統括、全学の協力により運営がなされ、平成27年度から一部科目の開講を始めており、平成28年度から本格実施しています。

○理念

大学院基幹教育は、大学院における専門教育で培われる確かな学問体系とともに、高度で広範な視野と思考力を身に付けることで自由な発想と柔軟な思考で創造的・批判的に現代社会が抱える問題・課題に取り組み建設的な解決策を創出できる人材の養成を目指します。学士課程における基幹教育と同じ考え方にに基づき、「学びの幹」として磨いてきた「ものの見方・考え方・学び方を学ぶ力」、「真理を求め、自律的に学び続ける態度」をさらに高めるものです。

○目的

基幹教育を教育の根幹に据えることによって、自律的に学習し続ける主体としての「アクティブラーナー」を育成することを九州大学は目標としています。この目標のためには基幹教育は学部教育で閉じるものであってはなりません。初年次基幹教育、高年次基幹教育と連携しつつそれを継承し、発展させる必要があります。学びの根幹としての基幹教育は大学院教育においても重要な役割を果たさなくてはなりません。

大学院教育の重点は、もちろん各専攻における専門教育にあります。それゆえ大学院における基幹教育は、専門教育と相補的な役割を果たすべきであります。この考えに基づき、大



大学院基幹教育の中心となるべき「基幹科目群」では、汎用的な能力を開発すること、また将来の高度な知識を持った職業人、あるいは教育者・研究者にとって必要な知識・技術の基盤を提供することを目的とします。それは基幹教育の仕上げであるような高いレベルのリテラシー教育、いわば「ハイエンドリ

テラシー」教育を目指しています。

学士課程における基幹教育と同様に、大学院基幹教育においても座学を中心とした単なる知識の伝授を避け、双方向的で学生のアクティビティを中心とした新しいタイプの科目を開講します。高度な専門性を身につけつつある大学院生が、自分と異なる専門分野の学生と協同して学習に取り組むことで、多様な観点を統合して問題を発見し解決する方法や能力を実践的に身につけることが可能となります。分野にとらわれない普遍性のある能力を開発し、複雑な問題の多面的な理解を目指しながら、専攻における研究の遂行・発展にも実践的に役立つ科目群を用意します。教員が(研究室での活動との有機的・補完的な有用性に着目し)履修することを指導する学生に推奨するような科目を目指します。

○構成等

大学院基幹教育は、理念・目的に則したその中心となる科目による「基幹科目群」とセンターや学府等からの自主開講科目による「展開科目群」により構成されます。

自主開講科目については、開講の申し出に基づき、審査のうえ展開科目群に位置付けられることとなります。(開講に係る経費、人的支援等は原則として講義提供者の負担となります)

開講の申し出については、前期分は前年度の1月、後期分は当該年度の7月としています。手続き等については問合せ先まで照会願います。

なお、開講にあたっては、5、6限や土・日曜日の集中講義など大学院生が履修しやすい時間帯に授業を設定するよう努めています。

★もっと詳しく知るには

九州大学基幹教育院ホームページ

https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/campus_life/gs

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課教務・学務情報係

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

092-802-5935

内線:90-5935

教育の国際化

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業(グローバル30)」に九州大学が採択されて以降、本学ではさらなる教育の国際化が進み、大学一体となって、留学生の募集から企業への就職を含む出口支援までの一貫した事業を推進し、アジアを代表する世界的教育・研究拠点大学としての機能を強化する取組を行ってきました。グローバル30事業は平成25年度で終了しましたが教育国際化の取組は継続しており、平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」により、本学は更なる国際化を推進していきます。この事業では、留学生増とともに、海外へ派遣される日本人学生増も目標の一つとなっています。

○教育の国際化促進

次のような施策により、留学生数の増加を図ります。

(1) 2学部及び全大学院に国際コースを設置

令和4年4月1日現在、英語による教育だけで学位が取得できる国際コースを、工学部・農学部の2学部、及び全大学院17学府(法務学府(法科大学院)除く)に合計68コース設置しています。

(2) 留学生指導・相談

留学生センターの留学生相談室では、専門の教員(カウンセラー)が留学生に関する様々な相談(修学・研究上(授業料や奨学金、進級、研究室での人間関係など)や生活上(事故、病気、住居、家族など)の相談、メンタルヘルスに関する相談など)を受け付けるとともに、各学部・大学院の留学生担当教員等と連携して問題の解決を図っています。(相談室での相談内容は秘密が厳守されます)

留学生相談室は伊都キャンパスにありますが、必要に応じて各キャンパスで相談に応じます。またキャンパスライフ・健康支援センターと連携して英語・中国語での相談も行っています。詳しくは留学生センターおよびキャンパスライフ・健康支援センターのホームページで確認してください。

(3) 留学生緊急時支援制度

本学では「九州大学外国人留学生等に係る緊急時支援要項」を定め、留学生が日本国内において事故・病気等で緊急事態に至った際に、大学として支援する体制を取っています。各留学生には会費として千円/年の支払を求めています。

この制度により、留学生は緊急時以外でも、平常時のサービスとして、医療機関を受診する際に、病院の紹介・電話での通訳サービスを受けることができます。

○海外オフィス等

* 海外オフィス

<諸外国において活動を行うためにスペースを置き、現地ス

タッフがいるオフィス>

- ・北京オフィス
- ・カイロオフィス
- ・ハノイオフィス
- ・ストックホルム・リエゾンオフィス

<諸外国におけるコンタクトポイントとしてのオフィス>

- ・ソウルオフィス
- ・ワシントンD.C.オフィス
- ・台北オフィス

(活動内容)

活動内容はそれぞれ異なりますが、主に、優秀な留学生の受入拡大に向けた広報活動、諸外国の教育・学術研究動向の収集、本学教職員・学生に対する現地での活動支援などを行っています。

* ブランチオフィス

- ・ガジャマダ大学内ブランチオフィス(インドネシア)

(活動内容)

本学と当該大学との教育・研究面でのコーディネートや優秀な留学生獲得を目指した広報活動等を行うためのスペースを提供しています。

* プロジェクトオフィス

- ・UQ-KU教育研究交流プロジェクト拠点(オーストラリア)
本学とクイーンズランド大学の教育研究交流を促進
- ・日本留学海外拠点連携推進事業中東・北アフリカ拠点(トルコ)

当該地域から優秀な学生を日本への留学に誘致(活動内容)

本学と現地にコーディネーターを置き、各プロジェクト・取組を実施しています。

○留学生の受入

九州大学は、学生交流協定、国費留学生制度、短期留学プログラム等により多くの留学生を受け入れています。

* 留学生の受入人数

106国・地域から、2,643名の留学生を受け入れています(令和4年11月1日現在)。

* 国費留学生制度

国費留学生制度とは、文部科学省が世界各国からの留学生の受入れを促進するために創設した制度です。

この制度への申請方法は、主に、大使館推薦(新たに海外から留学する者)、大学推薦(新たに海外から留学する者)の2つがあります。

* 私費留学生への経済的支援

私費留学生を対象に独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)文部科学省外国人留学生学習奨励費及び各種財団

奨励金があり、情報提供や募集の受け付けなどを行っています。

留学生センター

※日本語教育

・JACs : Japanese Academic Courses / 基幹教育・言語文化基礎科目「日本語」

Credit Courses for Japanese Learners (Ito Campus)
九州大学の学部正規課程に在籍する留学生(学士課程国際コースを含む)、および、九州大学に大学間・部局間学生交流協定に基づき留学している留学生センター所属、または、各学部所属の交換留学生在が、基幹教育の一環として、単位取得を目的として日本語学習を行うコースです。総合日本語、会話、漢字、作文の4つのコースが年間を通じて用意されており、入門から上級まで8つのレベルのクラスが開講されています。

・JTCs : Japanese Training Courses / 日本語補講(伊都)(単位認定対象外)

Non-credit Courses for Japanese Learners (Ito Campus)

九州大学の留学生センター所属留学生を除く交換留學生、または、大学院に在籍する留学生(非正規生も含む)で、専門の勉強をする傍ら、日本語を学びたい人を対象に、伊都キャンパスで年間を通じて開講されている日本語補講コースです。初級から上級までの7つのレベルの総合日本語クラスが開講されています。

受講希望の学生は、期間内にオンラインプレースメントテストの受験が必要です。

日本語補講(馬出)

Non-credit Courses for Japanese Learners (Hospital (Maidashi) Campus)

病院(馬出)キャンパスの学生は、伊都で開講されているJTCsの中のオンラインコースを受講することができます。受講希望の学生は、期間内(JTCsと同じスケジュール)にオンラインプレースメントテストの受験が必要です。

日本語補講(大橋)

Non-credit Courses for Japanese Learners (Ohashi Campus)

大橋キャンパスでは、初級1・2、中級、上級の4つのレベルの総合日本語クラスが開講されています。

受講希望の学生は、期間内にオンラインプレースメントテストの受験が必要です。

日本語補講(筑紫)

Non-credit Courses for Japanese Learners (Chikushi Campus)

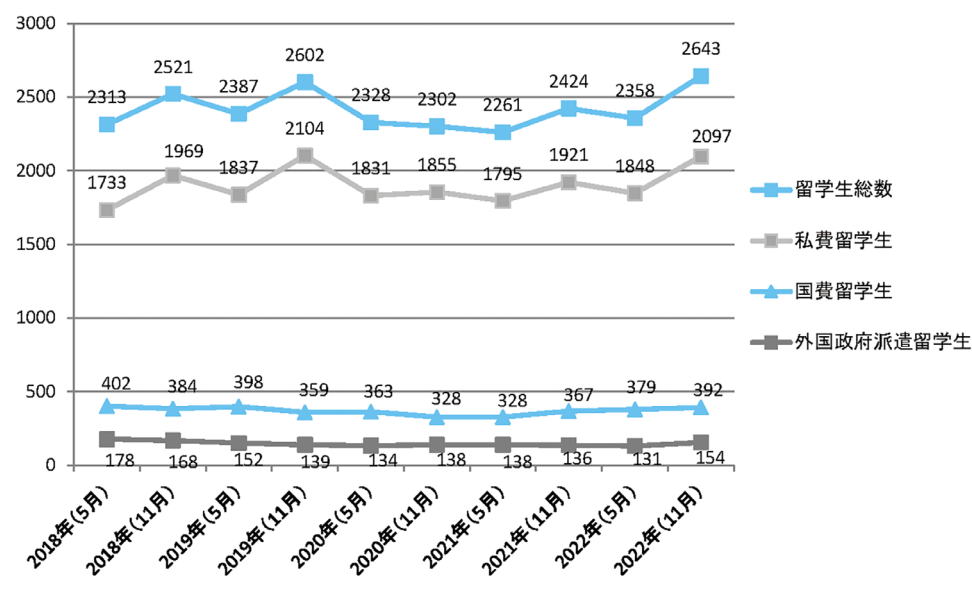
筑紫キャンパスでは、初級1・2・3、中級、上級の5つのレベルの総合日本語クラスが開講されています。受講希望の学生は、期間内にオンラインプレースメントテストの受験が必要です。

* 短期留学プログラム

(1)九州大学短期留学プログラム(JTW: JapaninToday's World)

留学生センターでは、1994年度から海外の大学に在籍する学生を対象とした短期留学プログラム(JTW)を実施しています。本プログラムの期間は10ヶ月又は1学期で、日本における人文・社会科学分野を中心に英語による授業を実施するとともに、専門分野に関する自主研究の場も提供しています。

外国人留学生の推移



主に、大学間学生交流協定校からの交換留学生を受け入れています。

(2)日本語・日本文化研修コース (JLCC : Japanese Language and Culture Course)

留学生センターでは、2000年度から海外の大学(主に学部)に在籍する学生を対象にした日本語・日本文化研修コース (JLCC) を実施しています。

コース期間は11ヶ月で、国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)及び大学間学生交流協定に基づく短期留学生(私費)を日本語・日本文化研修生として受け入れています。

(3)九州大学サマープログラム (SIJ : Summer in Japan) (IATW : Asia in Today's World)

国際社会の将来を担うリーダーの育成に寄与することを目的として実施している約4週間のサマープログラムです。日本の文化や社会について英語で学ぶ「現代日本研究入門」とインテンシブ「日本語」の2種類の授業、九州について実際に体験するフィールド・トリップ、日本人家庭でのホームステイ、九大生チューターとの交流の4つの柱から成り、総合的に日本を理解するプログラムとなっています。毎年20人前後の留学生を受け入れています。

(4)九州大学・ASEAN教育交流プログラム (AsTW : ASEAN in Today's World)

AsTWは本学がASEAN諸国の有力大学と共同で実施する春季2週間のプログラムです。本プログラムは、ASEANと日本を中心とする世界中の学生にASEANをキーワードとして国際的な共通性を習得させ、次世代のアジアを担う人材を育てることを目的としています。

第1回(2008年度)のマヒドン大学(タイ)を皮切りに、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)、ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、マラヤ大学(マレーシア)と3年ごとに開催地を変えて実施しています。参加学生は初級アジア言語コース及びASEAN研究コースから2科目を選択します。

○学生の海外派遣(交換留学含む)

九州大学は、海外の大学との学生交流協定等に基づき、交換留学制度、短期語学研修等により、多くの学生を海外の大学へ派遣しています。

*学生の海外派遣人数

2019年度は、1,820名の学生を64カ国・地域の海外の大学等に派遣しています。また、コロナ禍の影響を受けた2021年度は、85名の学生を21カ国・地域の海外の大学等に派遣したのに加え、551名の学生が34カ国・地域の海外の大学等のオンラインプログラムに参加しました。

*大学間交換留学制度

大学間学生交流協定に基づき、海外の協定校との間で学生

の受入れ・派遣を行っています。授業料不徴収、単位互換可能、学生寮への優先的入居等のメリットがあり、留学課を通して申請手続きを行います。

この他に、部局で独自に学生交換を行う、部局間学生交流協定に基づく部局間交換留学制度があります。

*短期留学プログラム

(1)九州大学・ASEAN教育交流プログラム (AsTW : ASEAN in Today's World)

AsTWは本学がASEAN諸国の有力大学と共同で実施する春季2週間のプログラムです。本プログラムは、ASEANと日本を中心とする世界中の学生にASEANをキーワードとして国際的な共通性を習得させ、次世代のアジアを担う人材を育てることを目的としています。

(2)アジア太平洋カレッジ (CAP : College of Asia Pacific)

College of Asia Pacific (CAP)は、広域アジア地域の共通課題である移民や宗教、社会統合といったトピックをとりあげ、参加学生が主体となって問題・課題を発掘するProblem Based Learning (PBL)、そして異なる国や地域出身で多様な社会・文化的背景をもつ学生複数名で構成されるチームで問題・課題を解決していくTeam Based Learning (TBL)をもとに、講義とフィールドワークを統合した学際的短期海外派遣プログラムです。

CAPスキームでは、短期派遣に加えて、環太平洋大学協会(APRU : the Association of Pacific Rim Universities)への科目提供及びCOILプログラムを実施します。

*短期語学研修

語学力を向上させるための海外研修には次のプログラムなどがあります。

(英語)

・英語研修：夏休み及び春休みの3～4週間研修(実施国未定)

(中国語)

・短期中国語研修(CLP)：春休みの3週間研修@台湾(選考あり)

(フランス語)

・短期フランス語学留学：春休みの約4週間専門を問わずフランス語初心者も参加可能です。

*環太平洋大学協会(APRU : the Association of Pacific Rim Universities)

本学が加盟している国際大学連携コンソーシアム・環太平洋大学協会(APRU : the Association of Pacific Rim Universities)では、オンライン留学プログラムVirtual Student Exchange Program (略称VSE) を実施しています。VSEアカデミックコースは、APRUの加盟大学が提供するオンライン授業科目を履修するプログラムとなっており、本学の学部生は無料で

履修することができます。

また、VSEのほかに単位認定を伴わないCo-curricular Programsも実施されており、本学の学生は、APRU加盟大学による文化体験、リーダーシップ育成、キャリア形成、学生交流をテーマとした様々なプログラムに無料で参加することができます。なお、VSEアカデミックコース及びCo-curricular Programsには、本学教員も科目を提供することができます。

APRU VSEについて

<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study/online/vseacademic>

*学内留学

留学生センターが実施するJTW及びSIJの授業は、基幹教育科目として一般学生にも開放されています。九大キャンパスにいながら、海外有名大学から参加する留学生と机を並べて英語で専門科目を学ぶことができる、貴重な機会を提供しています。

*学生の海外派遣支援

全学・部局が密に連携した戦略的・効果的な日本人学生の海外派遣を実現するための体制を整備しています。学生は、国際部留学課窓口やセンター6号館1階学生交流サロンで、留学課スタッフや留学経験のある学生による留学相談を利用することができます。

OEUセンター

EUセンターは、EU（欧州連合）への知識や理解を深める目的で、2016年3月まで活動した「EUIJ九州」の運営母体として2010年に開設されました。2016年6月より、これまでの豊富な活動成果を活かし、EUに関する研究教育の一層の拡充を図るため、教育プログラム（EU-DPs）を軸とした新たなチームでの活動を行っています。

2016年9月には、EUの教育助成プログラム（エラスムス・プラス）の日本で2拠点目となる「Jean Monnet Centre of Excellence（ジャン・モネCoE）」に採択され、「ジャン・モネCoE九州」事業として、3年間にわたりEU研究を再び世界に向けて発信して参りました。2020年11月からは「ジャン・モネCoE九州・第二期」が始まり、EU研究ディプロマプログラム（EU-DPs）によるEUについての体系的学習機会の提供や夏季合宿・EU研修旅行、ショートビジット奨学金による学生海外派遣などの教育活動、EUに関する国際会議等参加支援金による若手研究者の研究支援活動、EUに関連するシンポジウムや講演会、市民講座など、研究者・学生、一般市民、ビジネス関係者等を対象に、広くEU理解を促進する研究活動やアウトリーチ活動などを行っています。

*EUセンター教育プログラム

【EU研究ディプロマプログラム（EU-DPs）】

本EUセンターは、本学学生にEU研究ディプロマプログラ

ム（EU-DPs）を提供しています。EU-DPsは、EU研究のためのディシプリン横断型の学際的でユニークな教育プログラムで、地域統合を通じて経済社会の発展を追求してきたEUや、そうした統合の背後にあるヨーロッパの歴史・思想・科学技術などを、広く・深く学ぶことができます。

★もっと詳しく知るには

・Global Gateways

<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/>

・留学生センター（日本語教育）Webサイト

<https://isc.kyushu-u.ac.jp/center/international/japaneselang/>

・EUセンター Webサイト

<http://eu.kyushu-u.ac.jp>

◆お問い合わせ先

（受入）

【国費留学生】

国際部留学課留学生係

092-802-2238

intlroryu@jimu.kyushu-u.ac.jp

【短期留学プログラム】

国際部留学課受入戦略係

092-802-2276

exchange@jimu.kyushu-u.ac.jp

【私費留学生の経済的支援】

国際部留学課受入支援係

092-802-2280

intlrshien@jimu.kyushu-u.ac.jp

（派遣）

国際部留学課海外留学係

092-802-2269

intlrryugaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

・EUセンター

092-802-2190

内線:90-2190

eucentre@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育関係の外部資金事業

文部科学省では、各大学が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、補助金等でその取組を財政的に支援しており、これまでに多数の採択を受けています。事業期間終了後も、これまでの大学の事業の取組成果を大学全体で共有し、活用することが求められています。

○近年採択された主な事業

GP事業として今まで数多くのプログラムが実施され、本学はたくさんの採択を受けました。最近採択を受けたものとしては、次の取組があります。

*卓越大学院プログラム

新たな知の創造と活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、高度な「知のプロフェッショナル」を育成するために、養成すべき人材像を明確に設定し、博士前期課程から後期課程までの一貫した学位プログラムを構築・展開することを支援

・採択された本学の取組【令和2年度採択】

マス・フォア・イノベーション卓越大学院(数理学府、シス

テム情報科学府、経済学府)

*次世代研究者挑戦的研究プログラム

我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援の強化、また、博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備の推進を支援

・採択された本学の取組【令和3年度採択】

未来を拓く博士人材育成のためのオープンプラットフォーム型教育システムの構築

<https://k-spring.kyushu-u.ac.jp/>

*科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースHIP創設事業

修士課程から博士後期課程に進学する優秀な人材の確保を図るため、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの支援を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学を支援

・採択された本学の取組【令和2年度採択】

情報・AI分野：

<https://www.isee.kyushu-u.ac.jp/doctor.html>

量子分野：<https://kyushu-quanta.com>

マテリアル分野：

<https://www.eng.kyushu-u.ac.jp/campuslife.html>

グリーンイノベーション分野：

<https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/fellow-ship/>

*スーパーグローバル大学創成支援(タイプA：トップ型)

「大学改革」と「国際化」を断行し、国際通用性、ひいては国際競争力の強化に取り組む大学の教育環境の整備支援を目的とする事業。

本学は、「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学」を対象とするタイプA：トップ型に採択。

・採択された本学の取組【平成26年度採択】

戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル教育・研究拠点創成

(Strategic Hub Area for top-global Research and Education - Kyushu University: SHARE-Q)

<https://www.share.kyushu-u.ac.jp/>

*デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業

大学院において、人文社会科学系分野等に数理・データサイエンス・AI 分野の要素を含む学位プログラム等を設定した、人材を育成する取組を支援

・採択された本学の取組【令和4年度採択】

ウェル・ビーイングの実現に貢献する高度人文情報人材養成プログラム：人文学×データサイエンスによる「人文情報学」大学院の設置(人文科学府、統合新領域学府ライブラリー専攻、数理・データサイエンス教育研究センター)

<https://www2.lit.kyushu-u.ac.jp/gdh/>

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課企画調査係

092-802-5912

内線:90-5912

gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

高品質な教材の制作・支援・公開

○九州大学附属図書館付設教材開発センターとは

教材開発センターは、九州大学における教材の質を向上し、教育の質を改善するため、2011年4月に設置されました。センターは、教員の教材制作・支援、革新的な教材や教育方法を開発・提案するなど、以下のような様々な活動に取り組んでいます。

1. 教材制作支援

- ①教材を制作するためのソフトウェア、教材制作における著作権処理についてFD講習会を開催するなどして、教員のスキルアップを支援します。
- ②音と映像の相互関係を活かし、より効果的に学習可能な、今までにない映像コンテンツとしての教材を開発し、提案していきます。
- ③部局と協力・連携して、各種教材の共同制作・支援を行います。ビデオ教材によるMOOCs (Massive Open Online Courses)やSPOC (Small Private Online Course)等に対応できるようにスタジオを整備しており、英語を使ったビデオ教材を始め、高品質な教材の制作に注力します。

2. 授業の録画・公開

授業の録画、また撮影した授業映像の公開を支援します。授業映像を公開することで3つの大きなメリットがあります。

- ①授業映像を公開すると、当該学期は授業の復習に、次年度以降は授業の予習に使用でき、学生の学修時間を延ばし、内容の理解を促進させることが期待できます。
- ②授業映像を世界に公開することで、優秀な学生が来てくれる可能性が高まります。
- ③英語の授業映像を公開すると、優秀な外国人留学生が研究室を希望する可能性が高まります。

3. 教材の公開

- ①制作した教材は、当センターやQOCWで公開し、映像教材の配信は、YouTube、学内サイト、iTunes Podcastを利用できます。公開範囲を制御することもできます。

4. 教育・学習環境

- ①3DCG等のICTを活用した、分かり易い教材を開発し、授業などで利用することで、学生に学習内容に対する興味を喚起させ、内容理解を促進させることが期待できます。
- ②教員が話し、学生が聞くだけというこれまでの授業形態ではなく、学生も参加してともに学ぶという新たな教育・学習環境の提案・開発・普及を行うので、学生から見て、より楽しい授業が期待できます。

★もっと詳しく知るには

・附属図書館付設教材開発センター

<http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/>

※録画した授業も上記から閲覧できます。

◆お問い合わせ先

・附属図書館付設教材開発センター事務

092-802-6106

内線:90-6106

tokyozai@jimu.kyushu-u.ac.jp

学務情報システム

学務情報システムは、学生の基本情報・学籍異動・履修成績などの情報や、シラバス・履修者名簿・成績登録など講義に関する情報を管理するシステムです。

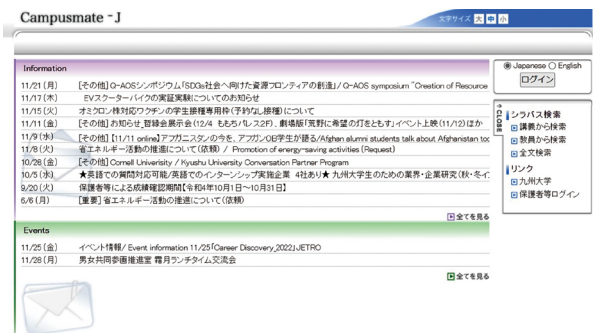
また、同システムは大学から学生へ情報配信を行うポータルサイトとしての機能も有し、学生に対して自然災害時の緊急連絡のみならず、シラバスの閲覧、履修登録、成績確認、海外留学情報の配信などのサービスの提供を行っています。

同システムは学内の各関係システムへ基本情報の連携、データ提供を行う大学の基幹システムとなっています。

○ログイン

学務情報システムへログインするには、全学共通ID (SSO-KID) 及び事前の利用者登録が必要です。

非常勤等で全学共通IDを持っていない方も、申請により全学共通IDを取得することができます。



なお、原則として講義の担当となった教員を利用者として登録しますので、全学共通IDでログインできない場合は各部署の教務担当係にお問い合わせください。

○シラバス登録

担当授業科目のシラバスは、一部の部局を除き、学務情報システムのWebシステムを利用し登録・更新、学内外に公開しています。

登録期間は部局により異なりますので、各部局の教務担当係からの連絡に基づき、登録を行ってください。

○履修登録(履修者名簿の取得)

履修登録は、学務情報システムを利用し、学生がWebにより行います。なお、医学部(保健学科を除く)の専攻教育科目、一部の大学院、集中講義等はWeb履修登録を行っていません。

サーバ側で、履修情報について教員への転送処理を行うと、履修者名簿をWebシステムでダウンロードすることができます。履修者名簿のダウンロードは学外からも行うことができますが、学外から利用する場合はマトリックスパスワードによる認証が必要です(※マトリックスパスワードについては、<https://web.sso.kyushu-u.ac.jp/ssokid/qmax.html>を参照してください)。

○成績登録

担当授業科目の成績報告は、Webシステムを利用し学内外から登録することができます。

ただし、学外から利用する場合は、履修者名簿のダウンロードと同様にマトリックスパスワードによる認証が必要です。

なお、保健学科を除く医学部の科目や一部の大学院、集中講義等については、Webシステムを利用していません。成績報告の期間や提出方法については、各部局の教務担当係へ確認してください。

●関連システム

○証明書発行サービス

学生が在学証明書や学割証、健康診断証明書、成績証明書、卒業(修了)見込証明書を、各キャンパスに設置している証明書自動発行機及びコンビニエンスストアで受け取ることができます。

★もっと詳しく知るには

・学務情報システムWebシステム

<https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/>

・学務情報システム操作マニュアル等(教職員限定ページ)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/guide-system/gakumusy>

◆お問い合わせ先

・学移部学務企画課教務・学務情報係

092-802-5939

内線:90-5939

保護者等による成績確認

平成22年度以降入学者(学部学生)を対象に、その保護者等に対し、本学の修学指導への理解と協力を得ることを目的に、成績を通知しています。令和2年度前期分の成績通知から、Webによる確認方式に変更しました。10月と4月の年2回の確認期間を設けています。

★もっと詳しく知るには

・保護者等による成績確認

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/class/learning/registration>

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課教務・学務情報係

092-802-5939

内線:90-5939

gapjoho@jimu.kyushu-u.ac.jp

学位：厳正な学位審査・通報窓口等

○学位(博士)について

本学において授与可能な学位には「博士」「修士」「専門職学位」「学士」の4種類があります。

そのうち、「博士」の学位については、日本においては最上位の学位であり、大学院博士後期課程の修了者、あるいは学府への論文提出



により博士と同等の能力を持つと認められた者に対して大学から授与されます。前者を「課程博士」、後者を「論文博士」と呼び、いずれも各大学院における学位論文の審査により授与に値すると判定され、本学総長により学位を授与されます。

○厳正な学位審査体制等の確立について

*趣旨と本学における取組

近年、高等教育の国際化の中で、大学院教育の組織的な展開の強化と学位の国際的な通用性・信頼性の確保が求められていますが、昨今、他大学における学位審査及び取得にかかる不祥事に伴い、大学における厳正な学位審査体制等の確立及びその徹底についても要望されています。

本学においても、学位審査に関して大学教育職員に対し公明正大な態度で臨むことを徹底するとともに、①公開での博士論文発表会の実施、②共同研究者の同意書の必須化、③通報・相談窓口の設置等により透明性・客観性を確保するための学位審査体制の確立に努めています。

*通報窓口

本学では、本学が授与する学位の審査において、審査の透明性及び客観性の確保に努め、厳正な審査を実施するための体制の一つとして、学位審査に関する通報窓口を設置しています。

学位審査における不正などの通報・相談については、以下の問合せ先の窓口にご連絡ください。

【学位審査に関する通報窓口】

学務部学務企画課長補佐 電話) 092-802-5917(ダイヤルイン)

内線:90-5917

★もっと詳しく知るには:

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/gakuituho>

◆学位に関する問合せ先

学務部学務企画課教務・学務情報係 092-802-5935

内線:90-5935

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

【その他の相談・通報窓口】

※ハラスメント相談・苦情申し立て:各地区のハラスメント相談員

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/harassment/>

※研究不正相談・申立窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/research/ethics/propulsion/>

※研究費の不正使用に関わる通報窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/research/ethics/prevention/madoguchi/>

※学生なんでも相談窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/consultation/>

*通報者の保護

通報された方が通報したことを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

学位論文等剽窃防止のためのソフトウェア (iThenticate)

○概要

全教員が活用できる共通インフラとして学術論文等について独自性や引用に関する表記もれなどをオンライン上で既存の情報と照合することができる剽窃防止のためのソフトウェア (iThenticate) を平成26年7月に導入しました。

○導入の背景

インターネットの普及により、世界中の様々な情報を入手することが可能となった現在、論文等の作成において、他者の研究成果を正当なルールに基づかず悪意を持って使用する盗用や剽窃が行われる危険性が増しています。

また、学位論文は学術情報リポジトリを用いて公表することになり、論文の内容がより広い範囲で簡便に読まれることとなりました。このことから、大学が所有する学位授与の権限の信頼性を維持するためには、学位論文の独創性については、これまで以上に留意されなければならない、本学における論文作成のルール等の教育は、特に研究指導の一環として、日常的に行われているものの、今後はより厳正な対応が必要となることから剽窃をチェックするソフトウェアを導入することとなりました。

★もっと詳しく知るには

- ・学位論文等剽窃防止のためのソフトウェア (iThenticate)
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/guide-system/ithenticate>

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課教務・学務情報係

092-802-5935

内線:90-5935

gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

障害のある学生からの授業・試験・生活に関する合理的配慮の要望について

2016年(平成28年)に障害者差別解消法が施行され、差別の禁止および合理的配慮※の提供が法的義務となりました。そのため本学では平成28年4月1日付で、「国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領」を定め、社会に開かれた大学として、障害者支援を推進しています(本学における障害者支援の体制等については、102ページを参照)。

※合理的配慮とは

障害(慢性疾患・難病を含む)のある人とない人の平等な修学機会を確保するために、教育の本質を変更しない範囲内で、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整を行うことです。

○合理的配慮の対象となる学生について

発達障害や精神障害、病弱・虚弱など、一見して障害のあることが分かりにくい学生もいます。事情が分からない場合、授業場面で気になる学生として見えることがありますが、合理的配慮が必要な場合があります。

学生の多様性に関するハンドブック(次ページの下図)では、一見して分かりにくい5例の障害・疾患の症状や原因、修学上での困難さについて紹介しています。

*学生の多様性に関するハンドブック

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/39421/pamphlet_200427.pdf

○障害のある学生の修学支援の流れについて

障害のある学生から合理的配慮の要望があった場合は、各部局の支援の流れに沿って、下記1～9の手続きを経て、授業担当教員へ授業・試験における合理的配慮を依頼します。配慮実施にあたっては、学生と教員との相談(建設的対話)が必要ですので、合理的配慮コーディネーター(基幹教育)、学生支援コーディネーター(共創学部)および各部局の教務担当職員から連絡があった際は、ご対応をお願いします。

1. 学生からの事前相談

学生はインクルージョン支援推進室へまず相談します。

2. 学生による「合理的配慮要望書」の作成

学生はインクルージョン支援推進室の担当者と面談の上、授業・試験・生活に関する合理的配慮要望書を作成します。

なお、インクルージョン支援推進室では、障害特性と配慮内容の合理性の観点から面談を行い、要望書の作成を支援しています。

3. 学生による「合理的配慮要望書」の提出(センター1号館2階)

学生は作成した合理的配慮要望書を学務部学生支援課へ提出します。

4. 部局における合理的配慮の協議

提出された合理的配慮要望書は、授業・試験に関する配慮→授業開講部局、生活に関する配慮→学生が所属する部局それぞれに送付され、配慮内容が協議されます。

5. 部局における合理的配慮内容の決定・通知

監督責任者(部局長等)によって配慮内容が決定されると、授業担当教員に配慮依頼文が送付され、学生には配慮通知文が送付されます。

6. 配慮内容に関する書面での建設的対話

授業担当教員は受け取った配慮依頼文に記載されている配慮内容について、授業目的・内容などの観点から、実施の可否を判断します。実施可能、実施機会無し、要検討、実施不可能

等で回答し、学生には部局経由で結果を送付します。

7. 追加の建設的対話

「要検討」または「実施不可能」と回答した項目について、学生が建設的対話を希望する場合は、各授業科目の教育目標や教育方法を踏まえた協議を行います。相互理解を通じて、合意形成し、配慮内容を決定します。

8. 配慮の実施

授業担当教員は、建設的対話によって決定した配慮を実施します。配慮の実施にあたって必要な準備等がある場合は、各担当係と協議できます。

なお、学生は、決定した配慮内容等に不満や疑問がある場合、総括監督責任者(障害者支援推進担当理事)あてに不服申し立てをすることができる仕組みになっています。

9. 修学上の合理的配慮実施状況調査(教員モニタリング)

適切な合理的配慮の提供のため、半期に1回、合理的配慮の実施状況等について、教職員、学生を対象にモニタリングを実施します。その結果は、障害者支援推進委員会を通じて、全部局と情報共有をしています。

○アクセシビリティ・ピアサポーター学生について

九州大学では、学内の施設、情報のアクセシビリティの向上や、障害者への支援を行う活動を、アクセシビリティ・ピアサポーター学生が行っています。多様な学部・学府の学生が参加しており、それぞれの専門性を活かした活動を行っています。

①支援活動：バリアフリーマップの作成、パソコンノートテイクなどの情報保障、移動支援など

②啓発活動：TwitterやFacebook、ホームページ(<https://qupeersuporter.wordpress.com/>)による広報、啓発ポスター作成など

Twitterアカウント @q_peersuporter

③研修活動：パソコンノートテイク講座、手話講座、視覚障害者ガイドヘルプ講座、車椅子ガイドヘルプ講座、アクセシビリティリーダー育成協議会主催キャンプ、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)シンポジウムへの参加など



* 障害学生に対する長期履修制度について

障害・疾患があるなどの理由により、修学に相当な制限を受ける学生は「長期履修制度」の対象となります。

在学年限の範囲内での長期履修制度の適用を受けてもなお、学修を終えることができない障害のある学生等に対し、各学部・学府の判断により、合理的配慮として在学年限を超えて在学期間を延長することについて、各学部・学府が共通理解の下での運用がなされるよう、「九州大学障害学生に対する長期履修制度等の運用について(ガイドライン)」が定めら

こんな学生いませんか？

授業中何度も外に出る



「ちょっとちょっと！説明聞いてよ！」

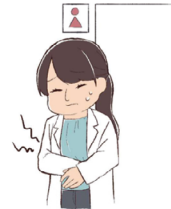
重要なところは聞き逃してほしくないのに。
毎回毎回外に出るのはなぜだろう？
やる気がないのかな？

-6-

じつは……

過敏性腸症候群で おなかを壊しやすいんです。

- お腹の痛みや不快感、下痢や便秘の症状が続く病気です。
- 心理的に負担がかかると症状が悪化することがあります。
- 腹痛におびえるうちに緊張や不安が増し、悪循環に陥ることもあります。



過敏性腸症候群の学生について もっとほかにも

式典やテストが苦手

長時間外に出られない環境が苦手です。退席しにくい状況で、人よりも緊張してしまい、症状が出ることもあります。

遅刻をする

電車の中で、突然トイレに行きたくなるなど、突発的な症状のため、遅刻してしまうことがあります。

退席が気になる学生 他にもこんな事情

姿勢を変える

関節リウマチなど、同じ姿勢を長時間継続するのが困難な学生もいます。歩きまわったり、寝転んだりしてこまめに姿勢をかえる必要があります。

急な腹痛が起こる

難病(クローン病、潰瘍性大腸炎など)で腹痛、下痢などに悩む学生もいます。症状が重い場合には、入院することもあります。

※全ての学生に当てはまるわけではありません。

-7-

れています。

相談窓口

キャンパスライフ・健康支援センター・インクルージョン支援推進室(センター1号館1階)

TEL: 092-802-5859

Email: inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp

LGBTs サポートについて

○基本方針について

LGBTは、Lesbian (レズビアン:女性同性愛者)、Gay (ゲイ:男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル:恋愛や性愛の対象が男性でも女性でもありうる人)、Transgender (トランスジェンダー:身体的な性別と自分が認識する性別が同じでない人)の頭文字をとった、セクシュアル・マイノリティの総称のひとつです。これらの4つのカテゴリーに振り分けられない人も多くいるため、最後に「s」を加えて、LGBTsと呼ばれることが増えてきました。

本学では、責任と成果を分かち合う活力に満ちた大学をめざし、様々な個性を持つ学生及び教職員すべてが尊重され、誰もが自分らしく過ごせるキャンパスを実現するために以下の基本方針を掲げています。そして、性を理由に差別されることや、不利益を被ることがないようにサポートを行っています。

人間の性は多様であることを理解し、性的指向や性自認に関する

- (1) 差別やハラスメントを禁止します。
- (2) 自己決定を尊重します。
- (3) 修学・サービスの妨げとなっている心理的・物理的な障壁を取り除きます。
- (4) 学生及び教職員への理解を促進します。

○氏名・性別の情報とその取扱いについて

①通称名の使用

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づき学内で取り扱われ、学籍簿上の表記は本名(戸籍上の氏名)を原則とします。自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、所定の手続きの上で使用することができます。

②名簿における性別の記載

不特定多数の学生や教職員に公表される名簿等については、原則として性別欄を削除するよう全学的に周知・徹底を図っています。当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることのないよう留意しています。

③書類や証明書等に関する性別情報の取り扱い

性別記載のある書類については、自認する性に基づく性別の使用を希望する場合は、可能な範囲で対応を検討します。

○カミングアウトとアウトイングについて

LGBTsの人たちが、自らがLGBTsであることをカミングアウト(公言)することは、人間関係や社会的立場を一変させる可能性があるため、容易なことではありません。一方、カミングアウトされる側にとっても、それは重大な出来事かもしれません。

カミングアウトされたことや、その内容を本人の意に反して第三者に伝えることをアウトイングといいます。カミングアウトされると、どう受け止めて良いかわからず、他の誰かに話したくなることがあります。しかし、アウトイングは当事者に多大な精神的苦痛を与えるものです。自分ひとりで抱えきれなくなった場合は、キャンパスライフ・健康支援センター等の専門家が在る窓口での相談を検討してください。

○施設の整備状況について

*多目的トイレ

本学には、誰でも使用できる多目的トイレが設置されています。場所は下記の各キャンパスマップから確認できます。

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/campus>

(アクセス・キャンパスマップ)

*更衣室・ロッカー

施設、整備の状況により必ずしも希望に添えるとは限りませんが、可能な範囲で個別対応しています。

○在学中のサポート体制について

本学では、学生生活の性自認等に考慮し、個人の能力が存分に発揮できる教育環境の整備に取り組むとともに理解を深めるための啓発活動を積極的に実施しています。授業(更衣室の使用、宿泊を伴う学外活動など)、就職活動(インターンシップ、就職活動やキャリアに関わる相談など)、留学プログラム、学生生活(学生寄宿舍、課外活動など)、健康診断等に関する相談に応じています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学LGBTsサポートガイドLGBTsの学生や、それらの人たちを支える学生・教職員に向けて、基本知識や学内でのサポート、相談窓口など詳細を掲載しています。下記から内容を確認してください。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/39712/LGBTsサポートガイド2020.pdf>

◆お問い合わせ先

※上記のサポートガイドの「学内の相談窓口」へお問合せください。

学生のメンタルヘルス

心身的にも社会的にもおとなとこどもの境界領域にある学生にとって大学生生活は、さまざまな経験の場とも言えますが、いざ問題に直面した時に、それを学生自身の力で解決していくことが困難な場合もあります。その時は、教職員をはじめ、保護者、友人など学生を見守る関係者の助力が必要になります。

学生に関して、些細なことでも気になることがある場合は、教員と関係各部署が連携し早期に問題解決するためにも、是非、下記の窓口へ相談、または情報提供をお願いします。

また、学内において、カルト集団や過激活動集団による学生に対する勧誘なども見受けられますし、いじめや虐待、ハラスメント、社会的ひきこもり、さまざまな社会的逸脱行動、自殺、さらに近年徐々に若年層に浸透しつつある薬物乱用の問題などさまざまな問題がありますので、このような事例にも注意が必要です。

キャンパスライフ・健康支援センターには、医師やカウンセラーおよび保健師などによる健康相談、心理相談、障害者支援などさまざまな相談・支援窓口があり、同センターに所属する専任の教員等が専門的立場から支援を行います。

○キャンパスライフ・健康支援センター

・コーディネート室

総合相談窓口の役割を持ち、専任のコーディネーター（教員）が、部局等の教員と密接に連携をとり、高リスク学生の情報を把握します。また、学生の状態を評価して、学内カウンセラーや医師、保護者、学外関係機関（医療・福祉・教育等）と連携して支援を行っています。

どこに相談したら良いかわからない場合はコーディネート室にご連絡下さい。

・学生相談室

専任のカウンセラー（教員）が、カウンセリングを中心として、学生としての生き方、対人関係、進路選択、修学上の悩みなど広く相談に応じています。また、各学部・学府から選ばれた相談員が、専門分野の修学に関する相談に応じています。

・健康相談室

医師（教員）や保健師（または看護師）が、学生の定期健康診断をはじめ、健康相談、精神保健相談、カウンセリング及び応急処置などを行っています。

・インクルージョン支援推進室

障害・疾患のある学生の修学における合理的配慮に向けた支援を行っています。

・健康開発・情報支援室

専任の教員が、全学学生の健康データを収集・分析・情報発信を行うとともに、健康面でリスクを抱える学生に対してグループ活動でのセルフケア指導を行っています。

○ハラスメント相談室

専門の相談員がハラスメント（人としての尊厳を侵害する行為）に関する相談に対して助言やカウンセリングを行っています。

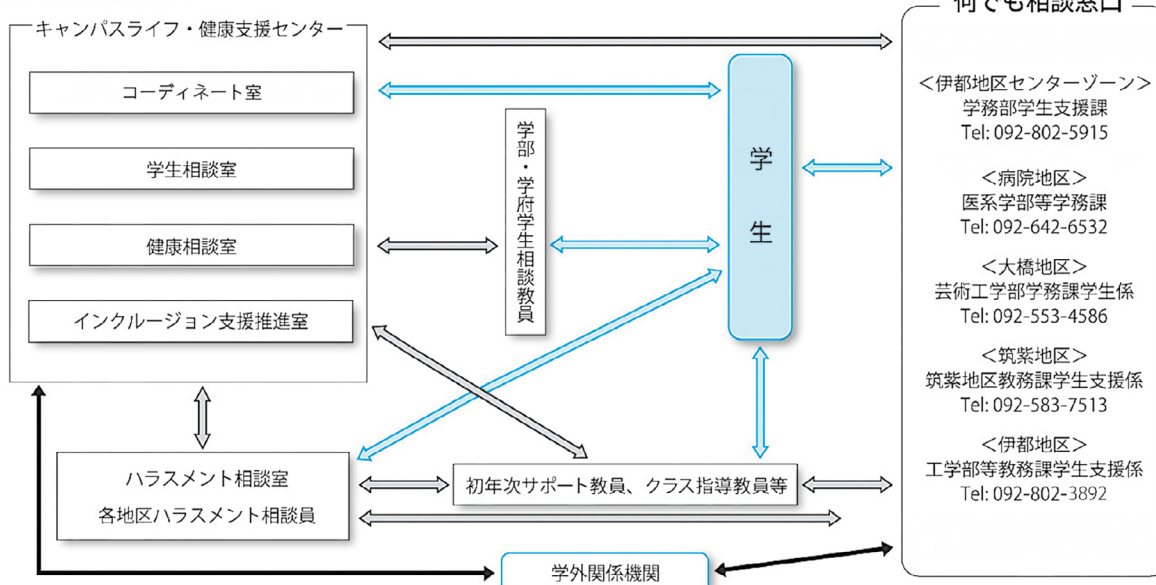
○留学生センター

留学生に対する日本語教育・日本事情教育および短期留学生プログラムの運営、並びに留学生指導・相談を行っています。なお、学生相談については、指導部門の教員が中心となり対応しています。

○何でも相談窓口

全学に5ヶ所の相談窓口があり、学務系職員が対応しています。学生のちょっとした疑問、質問、相談に対応する窓口的役割を持ち、相談内容により、キャンパスライフ・健康支援センター、ハラスメント相談室、留学生センターなどと連携し対応しています。

学生相談体制



★もっと詳しく知るには

- ・キャンパスライフ・健康支援センター
<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>
- ・ハラスメント相談室
<https://ohpc.kyushu-u.ac.jp/>
- ・留学生センター
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>
- ・学生何でも相談窓口
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/consultation/>
- ・参考資料
「学生生活ハンドブック」
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/pamphlet/>
「教職員のための学生サポートブック（冊子）」

◆お問い合わせ先

- ・キャンパスライフ・健康支援センター
伊都地区ウエストゾーン
健康相談室・学生相談室 092-802-3297
内線:90-3297
伊都地区センターゾーン
健康相談室 092-802-5881
内線:90-5881
学生相談室 092-802-5881
内線:90-5881
インクルージョン支援推進室 092-802-5859
内線:90-5859
コーディネート室 092-802-5881
内線:90-5881
大橋地区
健康相談室・学生相談室 092-553-4581
内線:95-4581
病院地区
健康相談室・学生相談室 092-642-6889
内線:91-6889
筑紫地区
健康相談室・学生相談室 092-583-8431
内線:93-8431
- ・留学生センター
留学生指導部門 092-802-4380
内線:90-4380
- ・何でも相談窓口
伊都地区(工学部等教務課学生支援係) 092-802-3892
内線:90-3892
伊都地区センターゾーン(学務部学生支援課) 092-802-5915
内線:90-5915
病院地区(医系学部等学務課) 092-642-6532
内線:91-6532
大橋地区(芸術工学部学務課学生係) 092-553-4586
内線:95-4586
筑紫地区(筑紫地区教務課学生支援係) 092-583-7513
内線:93-7513

学生の被害防止

学生は、学生生活を過ごしていく中で、様々な危険に囲まれています。たとえば、交通事故、カルト集団や過激活動集団からの勧誘、薬物(大麻や麻薬等)、詐欺などの消費者トラブル等があげられます。教員は、そのような危険について十分な理解と知識を備え、学生の豊かな学生生活を実現するために、適切な指導について前向きに取り組むことが必要です。

○交通事故の防止

本学学生に対しては、地域住民の方々を含む関係者から、自転車・バイクなどの交通マナーに関する苦情が多く寄せられています。また、実際に事故も頻繁に発生しており、中には死傷者が出るほど痛ましい交通事故も発生しています。学生に対しては、常々、交通ルールを厳守し、普段の生活から交通事故には十分に注意し、被害者にも加害者にもならないよう注意喚起を行っています。

なお、自動車・バイクは、自動車・バイクの任意保険加入を呼びかけ、自転車は、自転車保険(義務)へ必ず加入するように指導しています。

さらに、本学の構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守るよう注意喚起を行っています。

現在、交通事故防止のため、次のことについては、特に注意喚起を行っています。

①自転車・バイクの運転に注意

学生生活の中で、自転車・バイクの事故が急増しています。運転者が加害者となるケースも多く、自転車の利用にあっても十分な注意が必要です。

- ・速度制限を守り、スピードを出し過ぎないこと。
- ・バイクでの割り込み運転をしないこと。
- ・飲酒、酒気帯び運転は絶対にしないこと。
- ・自転車レーンがある道路では、歩行者レーンを通行しないこと。
- ・歩行者、特に近隣の小・中学校の児童・生徒に注意して運転すること。
- ・携帯電話やイヤホンなどで音楽を聴きながらの自転車の運転は大変危険で、法律でも禁止されているので、絶対にやめること。

②キャンパス構内の交通マナー

構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守る必要があります。

- ・構内において、後ろから来た車やバイクと自転車の接触事故が頻発しています。その主な原因である急な進路変更は大変危険なのでしないこと。
- ・暴走行為は大変危険なので絶対にしないこと。見つけたら、警務員又は各学部の学生係等に通報してください。
- ・バイクのヘルメットの無着用、50ccバイクでの二人乗

り、運転練習は危険なので行わないこと。また、バイクや車による過度の騒音は周りの迷惑になるので注意すること。

- ・駐輪、駐車は定められた場所で行うこと。

○破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止

いくつかのカルト団体に関するトラブルが大きな社会問題になっていることから十分注意するように注意喚起を行っています。一部では、カルト団体に洗脳されてさまざまな活動をさせられている旨の報告があります。

本学学内では、大学の許可を受けていないそのような勧誘活動は禁止されています。大学内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりした場合は、学務部学生支援課(TEL: 092-802-5966, E-Mail: gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp)に連絡をお願いします。

【様々な勧誘方法】

●SNS等を利用した勧誘

Twitter, Facebook, Instagram等を利用し、ゲームサークルや医療系・国際系(留学系)・ボランティア系の各種イベントへ誘い込んで取り込んでいく。

●アンケート調査を装った勧誘

「アンケートに教えてください。」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●ボランティア活動を装った勧誘

「いっしょにゴミ拾いなどボランティア活動に参加しませんか?」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●スポーツやレクリエーションなどを口実とした勧誘

「他大学生や社会人も参加しているバレーボールクラブがあるので、一緒にやりませんか?」、「先輩たちと一緒にボーリングに行ってみませんか?」、「ゴスペルコンサートをやるので、聞きに来ませんか?」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

●その他

「アルバイトをしてくれる学生を探しているんですが・・・」、「一緒にカラオケに行ってみませんか?」、「(ゴミ問題、少子化問題、国際紛争問題などの)社会問題について一緒に考えてみませんか?」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号など)を聞き出す。

【おかしいと思った時の対応】

- ・個人情報(氏名・電話番号・住所など)を絶対に教えない。
- ・おかしいと少しでも感じたら、はっきりと断る。
- ・その団体が良いものだと思い、善意で勧誘してくる人も多いため、たとえ勧誘した人が魅力的であり、やさしく思

いやりのある人に思えてもきっぱり断る。

- ・カルト団体かどうかははっきりしない場合は、すぐに個人情報などを教えたり、誘いに応じたりせず、一旦時間を置いて、友人に相談したり、インターネットで勧誘を受けた団体について検索してみる。
- ・おかしいと思ったら迷わず学務部学生支援課へ相談する。

○薬物乱用の防止

大麻等の薬物の使用、所持、売買等は重大な犯罪行為であるうえ、これらの薬物所持は、依存を引き起こす性質を持ち、心身両面に大きなダメージを与え、使用者本人のみならず、周囲の人、さらに、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものであることを日頃より周知徹底しています。

取組状況は、以下のとおりです。

- ・警察等の協力を得て、新入学生を対象に薬物乱用防止のためのガイダンスを開催しています。
- ・各機関から発行される薬物乱用防止ポスター及びパンフレットを掲示・配布しています。

○詐欺、消費者トラブルの防止

学生の起業を口実にだます手口やネットワークビジネスなどのマルチ商法、資格商法、架空請求など詐欺の手口はエスカレートし、かつ、巧妙化しています。場合によっては、学生が加害者になるケースもあります。

学生から相談があった場合や学生の様子がおかしいと感じたときは、学務部学生支援課、または下記の学外相談機関等へ相談してください。

また、令和4年(2022年)4月から、民法の改正により、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられます。これに伴い、消費契約などが親権者の同意なしに結ぶことができるようになることから、詐欺の被害が広がるのが懸念されています。

○アルバイトでの労働トラブルの防止

近年、悪質な家庭教師あっせん業者、飲食店や営業等での過重労働など、職場環境が極めて悪いブラックバイトと呼ばれる状況が見受けられます。

学生自身の修学環境の確保、並びに健康管理のためにも、学業・生活とアルバイトの適切なバランスを取る必要があります。

過重なアルバイト環境に陥る学生がないよう、日頃から学生の生活状況については注意して見守ってください。もし、ブラックバイトが疑われるような場合は、学務部学生支援課、または下記の外部相談機関等へ相談してください。

○喫煙防止

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が成立し、「望まない受動喫煙」の防止が図られることになりました。これを受けて九州大学は、受動喫煙

が他人に与える健康への影響を鑑み、令和元年9月1日より全てのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙を実施しています。

敷地内全面禁煙となったことにより、隠れ喫煙者による火災の危険性が懸念されています。学生の喫煙者を見かけたら敷地内全面禁煙である旨説明し、指導してください。

★もっと詳しく知るには

- ・「学生ハンドブック」
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/pamphlet>
- ・民法(成年年齢関係)改正 Q&A (法務省)
<http://www.moj.go.jp/content/001261887.pdf>

◆お問い合わせ先

○交通マナー、薬物防止、詐欺、消費者トラブル、アルバイトでの労働トラブル、喫煙防止について

学務部学生支援課学生支援係 092-802-5961
内線:90-5961

○交通事故及び破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止について

学務部学生支援課課外活動支援係 092-802-5966
内線:90-5966

<学外相談機関等>

○薬物乱用に関する相談窓口

- ・薬物乱用防止相談窓口一覧
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>
- ・福岡市薬物乱用に関する情報ページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/chiikiiryō/health/kakubuturanyou/index.html>
- ・福岡市精神保健福祉センター 依存症に関する情報ページ
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/izon.html>

○消費者トラブル、詐欺(被害者・加害者)

- ・福岡県消費生活センター 092-632-0999
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shouhiseikatsu.html>
- ・福岡市消費生活センター 092-781-0999
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/shohiseikatsu/life/syouseiseikatusentauhomupeiiji/shohi.html>

○ブラックバイト等労働トラブル

- ・厚生労働省 労働条件に関する総合情報サイト
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>
- ・労働条件相談ホットライン 0120-811-610

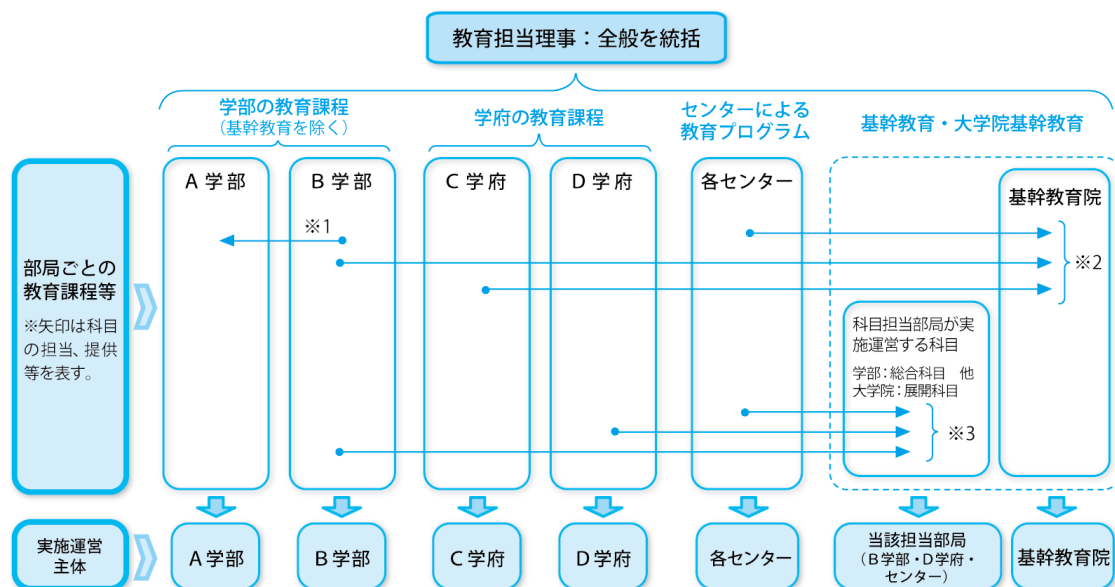
教育・研究活動における安全管理

近年、大学等の教育機関における教育研究は高度化・多様化しており、その中で様々な体験型学習環境が提供されるようになってきました。実験や実習・演習・調査などの体験型教育研究活動は、机上の学習だけでは得られない貴重な教育成果が得られる反面、事前の準備不足や参加者の経験の有無などにより重大な事故につながるリスクを内包しているため、細心の注意を払って安全管理、事故防止・対応に努める必要があります。これらを踏まえ、本学では、体験型教育研究活動を「野外活動」、「学外活動」、「実験室活動」の3つに分類し、個別に安全・健康管理、事故防止・対応に関する指針を設けることとし、平成28年度以降、「教育における安全の指針～野外活動編～」、「//～学外活動編～」、「//～実験室活動編～」を作成しています。

★もっと詳しく知るには

教育・研究活動における安全管理

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/safety>



- ※1 B学部所属の教員が科目を担当するが、A学部の教育課程の科目であるため実施運営主体はA学部。
- ※2 基幹教育の科目は担当教員の所属にかかわらず、実施運営主体は基幹教育院。
- ※3 ただし、※2にかかわらず科目担当部局が実施運営する科目については当該担当部局を実施運営主体とする。

図 野外活動に関する学内管理体制

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課 092-802-5917
gaphosa@jimu.kyushu-u.ac.jp
各局学生担当係
https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section

学生の休学・退学等に係る指導

○休学及び退学

学生が休学や退学を行う場合は、所定の様式により願出を行い、許可を得ることとなります。その際、申し出を行った日の属する学期までの授業料を納めておくことが必要となります。学生から休学や退学の相談があった場合は、必要書類や提出期日を各局学生担当係で確認するよう指導してください。

休学の申し出があった場合、指導教員が事前に当該学生と面談を行うとともに、他の救済方策について、キャンパスライフ・健康支援センター、学生相談室又は学生担当係と協議し、休学が最善の方法であると判断される場合に限り、副申書を添えて休学願を提出させることとしています。

なお、休学は、学部通則及び大学院通則に掲げられている「疾病」及び「経済的理由」並びに「特別の事情」のみ許可されません。特別の事情には、語学研修や海外事情調査・研究等の海外渡航、国内での長期にわたるインターンシップ、家族の看護、育児、就業など通学を継続することが困難な事情がある場合が該当します。

また、特にメンタル面の問題で休学していた学生が復学する場合、学生相談室やキャンパスライフ・健康支援センター等への相談が必要なときは、これらの機関と相互に連携を図り、休学指導を行うことが必要です。

○懲戒

学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、大学は教育的指導の観点から、非違行為を行った学生に対し以下に従った懲戒処分を行います。

[懲戒の種類及び内容]

- (1)退学 学生としての身分を失わせること。
- (2)停学 6箇月以内の一定の期間又は期間を定めずに登校を停止させること。
- (3)訓告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、文書により注意を促すこと。

学生が非違行為を行うことがないように教職員が協力して生活指導を行うことが必要です。

★もっと詳しく知るには

九州大学学部通則 第26条～第37条
九州大学大学院通則 第33条～第40条
九州大学における学生の懲戒等に関する指針

停学中の学生指導等に関するガイドライン

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/>

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課教務・学務情報係(休学・退学) 092-802-5935
内線:90-5935
gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp
学務部学生支援課課外活動支援係(懲戒) 092-802-5966
内線:90-5966
gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp
各局学生担当係
https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section/

新たなティーチング・アシスタント制度

九州大学では、学生に教育的トレーニングの機会を大学が提供することを重要視し、2019年10月から、新たなティーチング・アシスタント(TA)制度を実施しています。

新たな制度では、TAを教育能力に応じて以下の3つの階層に区分し、それぞれに活躍する場を提供しています。

○ティーチング・フェロー(TF)

[資格]

ATA(下記)の資格を有していて、本学で実施する大学教員等養成プログラム(PFFP)を履修したうえで、学生が所属する部局の推薦に基づき、未来人材育成機構の認定を受けた者。

[業務]

- ✓修士・博士後期課程レベルでの教育補助と教育実践の経験を通して、大学、大学院における学習支援を行う。
- ✓学士課程の一部の講義を単独で担当。

○アドバンスド・ティーチング・アシスタント(ATA)

[資格]

本学の修業年限を6年とする学部の5年次以上若しくは大学院に在籍する優秀な学生又は本学の大学院に所属する優秀な研究生、特別聴講学生若しくは特別研究学生で、本学が実施するTA基本講習及びアカデミックスキルズ講習(コア科目)を受講した者。

[業務]

- ✓学士・修士課程レベルでの教育補助の経験を通して、学士・修士課程の学生を対象とする学習支援・修学支援を行う。

○ベーシック・ティーチング・アシスタント(BTA)

[資格]

本学の学部3年次以上に在籍する優秀な学生(6年制学部の場合は5年次及び5年次を除く。)で、本学が実施するTA基本講習を受講した者。

[業務]

- ✓学士課程レベルでの教育補助の経験を通して、主に低年次

学生を対象とする学習支援・修学支援を行う。

○九州大学TAポータル

九州大学では、教員がTAを募集又は検索する機能を有するTAポータルサイト (<https://ta-support.kyushu-u.ac.jp/>) を設けています。

本サイトでは、TAを希望する学生が、自身が担当した科目の履歴や、担当可能な分野、言語などを登録できるようになっており、また、学生が有するTAの区分(A TA, B TA等)が分かるようになっています。教員が講義でTAを募集する場合や、教員の講義に必要な能力を持ったTAを検索する場合に活用できます。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学ティーチング・アシスタントハンドブック
「九州大学Moodle (<https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/>)」→
「未来人材育成機構コース」

◆お問い合わせ先

- ・未来人材育成機構TAサポートデスク
ta@ueii.kyushu-u.ac.jp
 - ・学務部学務企画課企画調査係
092-802-5912
内線：90-5912
- gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

学生の経済支援・生活支援

九州大学では、充実した学生生活を過ごすことができるよう、学生への経済・生活支援を行っています。昨今の経済情勢から、学生及び保護者からの、このような支援に対する要望が高まっており、その要望に対応するため、支援に関する内容を十分把握し、学生へ正確な情報を提供することが必要です。

○入学金免除及び徴収猶予制度

入学金免除制度について

経済的理由により入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者(大学院のみ)及び特別な事情があると認められた入学者(学部・大学院)を対象として、申請に基づき選考を行います。

選考の結果、許可された場合の免除額については「★もっと詳しく知るには」を参照してください。

※日本人学部生を対象とした日本学生支援機構の給付奨学生に認定された者は、受給区分に応じて次のとおり免除されます。

- 第Ⅰ区分 全額免除
- 第Ⅱ区分 3分の2の額免除
- 第Ⅲ区分 3分の1の額免除

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

入学金の徴収猶予制度について

経済的理由により納付期限までに入学金の納付が困難で、

かつ、学業優秀と認められる入学者及び特別な事情があると認められた入学者を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、入学金の徴収が猶予されます。

入学金の徴収猶予は、入学金の納付を猶予するものであり、入学金を免除するものではありませんので、猶予期限までに入学金の全額を納付しなければいけません。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生及び特別な事情があると認められる学生を対象とし、学期(前期又は後期)ごとの申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合の免除額については「★もっと詳しく知るには」を参照してください。

なお、後期に家計状況等に変更がないと見込まれる場合は、前期分申請時に後期分を併せて申請することができますが、選考については、学期ごとに行います。

※日本人学部生を対象とした日本学生支援機構の給付奨学生に認定された者は、受給区分に応じて次のとおり免除されます。

- 第Ⅰ区分 全額免除
- 第Ⅱ区分 3分の2の額免除
- 第Ⅲ区分 3分の1の額免除

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

○奨学金制度

奨学金には、現在奨学生の大半を占めている日本学生支援機構奨学金制度と、本学独自の奨学金制度及び地方公共団体・民間奨学団体の奨学金制度があります。

*日本学生支援機構奨学金

この奨学金は、修業年限内の学生(休学中の学生及び留学生を除く)を対象として学生本人に給付または貸与されるもので、貸与の場合、貸与終了後は返還の義務があります。ただし、大学院の第一種奨学金については「特に優れた業績による返還免除」の制度があります。

機構が給付または貸与する奨学金には次の種類があります。

1. 給付奨学金(令和2年度以降新規採用者)

- ・学部のみ(留学生・大学院は対象外)
- | | 自宅通学 | 自宅外通学 |
|------|---------|---------|
| 第Ⅰ区分 | 29,200円 | 66,700円 |
| 第Ⅱ区分 | 19,500円 | 44,500円 |
| 第Ⅲ区分 | 9,800円 | 22,300円 |
- (生活保護世帯等は金額が異なります。)

2. 貸与奨学金

・学部

第一種奨学金(無利子貸与)

自宅 月額20,000円・30,000円・45,000円

自宅外 月額20,000円・30,000円・40,000円・
51,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

月額20,000円～120,000円(1万円単位)

・修士課程、専門職学位課程

第一種奨学金(無利子貸与)

月額50,000円または88,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・
150,000円

*法科大学院において15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。

・博士後期課程、博士(医・歯・薬(臨床)学)課程

第一種奨学金(無利子貸与)

月額80,000円または122,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・
150,000円

*本学独自奨学金

本学では、独自で実施している奨学金制度があります。募集の際は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、該当する学生係等窓口へ申し出て出願手続を行います。

*地方公共団体・民間奨学団体奨学金

この奨学制度には、大学を通して募集するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学を通して募集する場合は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、該当する学生係等窓口へ申し出て出願手続を行います。

○保険制度

本学では、入学時において、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に、加入することを勧めています。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動・各種大学行事(インターンシップ及びボランティア活動を含む)の参加中及び学内で生じた災害並びに通学中、大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となるもので、全国規模の保険制度です。

このほか、学外実習やインターンシップ等に参加する際に加入が必要な学研災付帯賠償責任保険、各学部・学府の特徴にあわせた保険などに加入することになっています。

○各種証明書

成績証明書等の各種証明書の発行については、在籍及び卒業された学部・大学院の学生担当係が対応しています。

なお、在籍生は各地区に設置された自動発行機から発行できます(一部の証明書を除く)。

また、令和2年4月からは、在籍・非在籍を問わず、国内のコンビニエンスストアで発行できます(一部の証明書を除く)。

⇒各学部・学府の窓口一覧は、**★もっと詳しく知るには**へ

○寄宿舎情報

本学には、学生寄宿舎として伊都キャンパスにドミトリー1、ドミトリー2、ドミトリー3及び伊都協奏館(いずれも男女及び日本人と留学生の混住)、大橋キャンパスに井尻寮(男子学生専用)があります。また、留学生専用の寄宿舎として留学生会館が井尻と馬出にあります。

*入寮資格

日本人学生の場合、原則、学部生・大学院生が入居でき、研究生、科目等履修生、聴講生等は入居できません。

留学生の場合、原則、新規入学の留学生が入居できます。但し、寮に入居したことがある者、本人又は配偶者が既に福岡地区で生活している留学生は除きます。

*入寮時期

原則として4月と10月の年2回の入寮となります。

*入寮期間

伊都キャンパスの学生寄宿舎は、原則として1年以内、井尻寮は、標準修業年限内となります。

留学生の場合、全ての寄宿舎において、原則として6ヶ月以内、但し、受入期間が1年以内の交換留学生、短期留学プログラム生の入居許可期間は、その留学期間となります(研究生を除く)。

*選考

学生の選考については、家計の経済状況により選考されます。また、井尻寮については、寮委員(学生)による面接を行います。

留学生の場合、各寄宿舎の入居者選考基準により、選考します。

★もっと詳しく知るには

- ・入学金免除、入学金の徴収猶予、新入生の授業料免除
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt01/>
- ・在学生の授業料免除
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt02/>
- ・奨学金制度
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/>
- ・日本学生支援機構ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/index.html>
- ・保険制度
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/insurance/>
- ・各種証明書
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/procedure/certificate/>
- ・寄宿舎情報(学生寄宿舎等)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/dormitory/>

・ 寄宿舎情報(留学生用寄宿舎)

<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/student/housing>

◆お問い合わせ先

・ 入学料免除及び徴収猶予、授業料免除について

学務部キャリア・奨学支援課学生納付金免除係

092-802-5948

内線:90-5948

・ 奨学金制度について

学務部キャリア・奨学支援課奨学金係

092-802-5931

内線:90-5931

・ 通学定期について

学務部学生支援課学生支援係

092-802-5961

内線:90-5961

・ 保険制度について

学務部学生支援課学生支援係

092-802-5961

内線:90-5961

・ 寄宿舎情報(学生寄宿舎等)について

学務部学生支援課厚生係

092-802-5963

内線:90-5963

・ 寄宿舎情報(留学生用寄宿舎)について

国際部留学課受入支援係

092-802-2279

内線:90-2279

学生の課外活動

○クラブ活動概況

本学で活動する学生団体数は、大学公認団体が約130団体、各学部の公認団体が約70団体あり、公認団体に所属する学生数は約6,900名にのぼり、学生の課外活動は活発に行われています。

○主な行事一覧

*九州地区大学体育大会(7月、12月)

この大会は、課外活動体育活動の集大成として企画され、九州地区大学体育協議会に加盟する国・公・私立(短大を含む)大学の学生が集まって行われる学生スポーツの一大祭典です。

*全国七大学総合体育大会(通称：七大戦、旧七帝戦)(12～3月、6～8月)

この大会は通称「七大戦」と呼ばれ、かつての帝国大学であった九州・大阪・京都・名古屋・東京・東北・北海道の七大学が、毎年当番校を定めて、その地で開催する体育大会です。全32競技が行われ、ポイントによる総合成績で大学間の覇を競います。

2023年の第62回大会は、東京大学主管のもと、開催されません。

*九州大学学生後援会文化祭(10月)

文化系公認学生団体の発表の場を提供するとともに、福岡

市民に九州大学の学生団体の活動を知ってもらうことを目的に、九州大学学生後援会の支援のもと、毎年1回、学生後援会文化祭を九大学研都市駅横の「さいとびあ」にて開催しています。

*大学祭(九大祭(11月) 芸工祭(11月))

各学生団体、サークル、クラスなどの趣向をこらした催し物、学部研究室の一般開放、市民と学生のつどいなど地域社会との交流もいろいろ企画され、全学あげての多彩な祭典が繰り広げられます。

○顧問教員の役割

大学が公認する学生団体には、顧問教員が就任していることを一つの条件としています。

顧問教員は、九州大学学生団体の顧問教員指針のもと、精神的な協力者としての側面から適切な指導助言を行う立場にあります。

課外活動における学生の事故が増えていることを鑑み、学生が課外活動で合宿や遠征を行う場合は、「合宿・遠征・試合・行事届」を事前に提出させるなど、必要に応じて指導助言を行ってください。

(参考)全学公認学生団体一覧

*体育系学生団体(体育総部所属学生団体)

合気道部、アイスホッケー部、芦原空手部、アメリカンフットボール部、応援団、空手道部、弓道部、剣道部、航空部、硬式ソフトボール部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、サッカー部、山岳部、自動車部、柔道部、準硬式野球部、少林寺拳法部、水泳部、スキー部、ソフトテニス部、体操部、卓球部、テコンドー部、軟式野球部、馬術部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子ハンドボール部、女子ハンドボール部、フェンシング部、漕艇部、洋弓部、ヨット部、ラグビー部、男子ラクロス部、女子ラクロス部、陸上競技部、錬心館空手部、ワンダーフォーゲル部、サイクリング同好会、トライアスロン部、スカッシュ愛好会、ウィンドサーフィン愛好会、水球部、チアリーディング部、フットサル愛好会、アルティメット同好会、体育総務委員会

*文化系学生団体

囲碁部、映画研究部、英語研究部(Q.E.S.S)、S F 研究部、演劇部、音楽鑑賞部、ギターアンサンブル、グリーンクラブ、軽音楽部ジャズ研究会、国際親善会、混声合唱団、茶道部(裏千家)、写真部、将棋部、書道部、吹奏楽団、生物研究部、タップダンスサークル、探検部、男声合唱団コーラアカデミー、地学研究部、鉄道研究同好会、鳥人間チーム、能楽部、バンド同好会、美術部、百人一首愛好会、九大フィルハーモニー・オーケストラ、フォークソング部(Q-FOLK)、物理研究部、舞踏研究部、文芸部、邦楽部、放送研究会、法律相談部、ボランティアサークル、漫画研究部、マンドリンクラブ、落語研究会、ロック研究会

(Be-Rock)、PLANET-Q、ICPCチャレンジ部、民族舞踊研究会、マジックサークル、アニメーション研究会、模型部、環境サークルEcoa、ピアノの会、ATP、カフェ運営サークル茶処、ジャグリング部、アコースティックギターサークル unplugged、アカペラサークル (HarmoQ)、クイズ研究会、ポケモン研究会、ヒューマノイドプロジェクト、糸島空き家プロジェクト、ロボコンチームKURT、学生フォーミュラ計画、九大謎解き企画Quest、化学研究部、フラダンスサークル、CHANCE、狩猟研究会、iTOP、和太鼓華響、ねこ部

★もっと詳しく知るには

課外活動

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/extracurricular>

九州大学学生団体ホームページ

<https://kagai.student.kyushu-u.ac.jp/>

九州大学大学祭等イベントのホームページ

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/extracurricular/kyu-festa>

九州大学学生後援会

<https://kouenkai.student.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

学務部学生支援課 課外活動支援係 電話 092-802-5966
内線:90-5966
FAX 092-802-5990
内線:90-5990

e-mail gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp

学生のキャリア支援・就職支援

学生のキャリアアップと就職活動をサポートするために、キャリア支援・就職支援に係るガイダンスやプログラム等を実施しています。キャリア・奨学支援課では、全学的な支援を行っており、その主な支援内容は以下のとおりです。

部局においても独自の支援が行われており、例えば、学部を限定した求人情報、学校(教授、学部・学府長)推薦等、学生に対するより身近な情報の提供等については、各学部・学府学生係が担当しています。

また、理系学部・学府の各学科・専攻等では、「就職担当教員」が学科事務室や学部・学府学生係と協力しながら、文系学部・学府では、学部・学府学生係が主となり、指導教員等と連携しながら支援を行うこととしています。

学生に対しては、提供される貴重な情報を見逃さないよう留意するとともに、「学務部キャリア・奨学支援課」、「各学部・学府学生係」、「各就職担当教員」及び4キャンパスに配置された「就職相談員」を有効に活用し、自身のキャリアアップを図り、悔いの残らないような進路選択となるようご指導をお願いします。

○キャリアガイダンス (低年次学生向け)

主に低年次の学生(学部1・2年生)を対象とした、「主体的に進路を選択する能力の育成や就業意識の形成」を支援するガイダンスです。

○自己啓発プログラム

* TOEIC対策プログラム (英語) (実施時期: 9月~12月<8週間コース・土日集中コース>)

就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身に付けさせることを目的としたプログラムです。事前・事後にTOEIC-IPテストを実施してプログラムの効果を検証します。

○インターンシップ (実施時期: 主に夏休みや春休み等の長期休業期間中)

インターンシップは、学生が実際に企業等で働いてみる研修制度で、就業体験を通じて本当に自分のやりたいこと等を知ることができる絶好の機会です。本学では、公的団体等と連携して、主に夏休みと春休みの期間を利用して学生が参加しています。

○公務員試験対策講座 (実施時期: 通年(4月~))

公務員志望者を対象に、九州大学生協同組合が主催して、学内で開講しています。市価よりも安価で、かつ開講場所が学内であるため受講にも便利で、経済的にも時間的にも学生の負担が軽減され効率的に受講できます。

○就活ガイダンス, 就活対策講座

* 就活ガイダンス

主に企業就職希望者を対象に、就職活動の概要、企業の選考スケジュール、業界・企業研究の仕方、自己分析及び面接対策について、主要な就職支援会社等(リクルートやマイナビ等)から講師を招き、実践的就職活動のアドバイスを行う就職ガイダンスを実施しています。

また、公務員希望者を対象に、国家機関・地方公共団体の人事採用担当者を招いて、各機関の業務内容や採用方針等の説明を行うガイダンスを実施しています。

* 就活対策講座

実践的な就職活動の心得から、エントリーシート対策、企業の担当者による座談会、各業界の傾向等を説明する業界研究セミナー、多様化する面接試験を勝ち抜くための面接対策講座やグループディスカッション講座まで、幅広く実施しています。

○企業説明会

* 学内個別企業説明会

九州大学生限定の個別の会社説明会です。企業から申し出があった場合に開催します。

※現在、新型コロナウイルスの影響によりオンラインで開催しています。

* 学内合同企業説明会

企業による採用広報活動の開始に合わせ、3月に約200社の企業の人事担当者を招いて実施する学内最大規模の合同企

業説明会です。

また、5月及び10・11月に「九州大学生のための業界・企業研究(インターンシップ合説)」を開催しています。

*就職フェア

採用内々定を獲得できていない学生のため、6月頃に企業等の人事担当者を招いて実施する説明会です。

*留学生JOB FAIR

対象を留学生に特化した学内企業説明会です。留学生採用志向の高い企業を招き、3月に実施しています。

○就職相談(実施時期：通年)

伊都・大橋・筑紫・病院の各キャンパスに、豊富な経験と専門的な知識を持った専門家を「就職相談員」として配置し、就職情報の提供及びエントリーシートに係る記入指導等の書類対策、自己PR・面接対策、進路選択相談等、就職活動全般にわたる指導・相談をきめ細かに行っています。

○博士課程学生のための就職支援

博士の学位取得者及び学位取得を目指す者を対象に、キャリアガイダンス、中長期のインターンシップ、企業説明会等を実施しています。

○外国人留学生のための就職支援

日本国内での就職を希望する学生を対象に、「就活対策講座」や「ビジネス日本語・マナー講座」、[JOB FAIR (学内合同企業説明会)]等各種支援企画を実施しています。

○就職情報・就職活動情報の提供(実施時期：通年)

*就職情報室

伊都地区イーストゾーン及びウエストゾーンに、全学的な就職情報を提供する場所として就職情報室を設置しています。企業パンフレット、就職に関する資料の閲覧等自由に利用することができます。

*九州大学キャリア・就職支援システム

九州大学キャリア・就職支援システムでは、求人情報やインターンシップ情報、就職活動報告書を閲覧することができます。

★もっと詳しく知るには

・九州大学Webサイト

教育・学生支援→キャリア・就職支援

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/employment/>

◆お問い合わせ先

・学務部キャリア・奨学支援課

キャリア・就職支援係

TEL:092-802-5897

内線:90-5897

入学試験の種類、実施時期と実施体制

九州大学では、学部入試において一般選抜を実施するほか、総合型選抜(I・II)、学校推薦型選抜、国際入試、帰国生徒選抜、私費外国人留学生入試及び国際コース入試を実施します。

また、大学入試センターと協力して、大学入学共通テストを共同で実施します。

なお、入学試験においては、教職員が監督業務等に従事することになります。

○大学入学共通テスト

[実施時期]

毎年度1月13日以降の最初の土曜日及び翌日の日曜日

[実施体制]

大学入学共通テストは、総長の下、入学試験実施委員会委員で構成する実施本部を設置し、学内外に11の試験場を設定します。同試験は、全学協力体制で行うことを原則とし、各試験場長は各学部長等をもって充て、監督者等は、各部局の教職員数に応じて按分で割り当て、当該部局長を通じて依頼します。

○九州大学が実施する入学試験

[入学試験の種類と実施時期]

[実施体制]

入学試験の種類		入学試験の実施時期
一般選抜	前期日程	2月25日～27日
	後期日程	3月12日
総合型選抜I (共創学部)		1次選抜：10月上旬 2次選抜：10月下旬
総合型選抜I (教育学部)		1次選抜：10月上旬～中旬 2次選抜：11月下旬
総合型選抜II (文学部・法学部・ 経済学部・理学部・ 医学部保健学科・ 歯学部・工学部・ 芸術工学部・農学部)		1次選抜：11月下旬～12月中旬 2次選抜：1月下旬
学校推薦型選抜 (共創学部・歯学部・ 芸術工学部)		1次選抜：11月中旬～12月中旬 2次選抜：12月上旬～1月下旬
国際入試 (教育学部)		1次選抜：10月上旬～中旬 2次選抜：11月下旬
帰国生徒選抜		2月25日～27日
私費外国人留学生入試 (4月入学)		2月26日～27日
私費外国人留学生入試 (10月入学) (工学部・共創学部)		1次選抜：2月中旬 2次選抜：2月下旬～3月上旬
国際コース入試 (10月入学) (農学部)		1次選抜：2月中旬 2次選抜：2月下旬～3月上旬

※上表は、令和5年度の入学者に係るもの

九州大学が実施する入学試験は、原則として当該学部の教職員によって実施されます。但し、一般選抜の出題・採点等の業務については、全学的な体制の下で、総合型選抜（Ⅰ・Ⅱ）、学校推薦型選抜、国際入試、帰国生徒選抜、私費外国人留学生入試及び国際コース入試の出題・採点等の業務については、当該学部より選出された教員によって業務に当たることになり、その任務に従事する必要がある場合は、当該部局長を通じて依頼します。

○3年次編入学試験、大学院入試

当該学部・学府等の教職員によって実施・運営されます。

★もっと詳しく知るには

・九州大学入学者選抜情報

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/>

◆お問い合わせ先

○一般選抜、総合型選抜（Ⅰ・Ⅱ）、学校推薦型選抜、国際入試（教育学部）

学務部入試課入試第一係 092-802-2004
内線:90-2004

○大学入学共通テスト、帰国生徒選抜、私費外国人留学生入試、国際コース入試

学務部入試課入試第二係 092-802-2005
内線:90-2005

○3年次編入学試験・大学院入試

各学部・学府の学生係まで（下記アドレスに掲載）

http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section/